

# 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」 及び「線引き見直し」都市計画市素案について

横浜市全域を対象に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き見直し」について、都市計画市素案を作成しましたので、その内容について説明会及び公聴会を開催します。

## スケジュール

### 「都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針等」とは？

次の4つの方針を指し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)
- 都市再開発の方針
- 住宅市街地の開発整備の方針
- 防災街区整備方針

### 「線引き見直し」とは？

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、整開保に定める方針に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分のことで、横浜市では、おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っています。

- 市街化区域…既に市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図るべき区域です。
- 市街化調整区域…無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域です。

### 都市計画市素案とは？

令和6年1月31日から2月29日まで、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定及び線引き見直し都市計画市素案(案)」の説明会、縦覧(閲覧)及び意見募集※を行い、市民のみなさまのご意見を伺いました。今回公表する都市計画市素案は、いただいたご意見を踏まえ作成したもので、これにより公聴会の開催等、都市計画法に基づく都市計画手続を行います。

※意見の要旨と市の考え方は都市計画市素案とあわせて公表します。(令和6年7月18日～)



令和4年6月

「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について横浜市都市計画審議会に諮問、小委員会を設置し議論

令和5年11月

横浜市都市計画審議会より答申

令和6年1月～令和6年2月

都市計画市素案(案)の公表及び説明会の実施縦覧(閲覧)及び意見募集

#### 今回お知らせする手続

令和6年7月18日～令和6年8月8日

都市計画市素案説明会

令和6年7月25日～令和6年8月8日

都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

令和6年9月2日

都市計画公聴会(公述申出があった場合に開催)

公述意見の要旨と横浜市の考え方とりまとめ及び公表

関係機関協議等

都市計画案の縦覧(閲覧)及び意見書の受付

横浜市都市計画審議会

都市計画変更告示 ※令和7年中の告示を想定しています。



# 都市計画市素案説明会

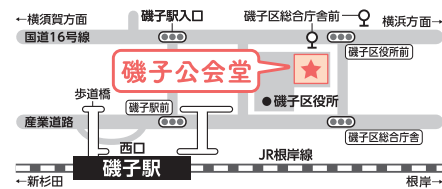
## 説明会会場と日時について

次の6会場で開催します。お住まいの区にかかわらずご都合の良い会場にお越しください。

### 磯子公会堂

磯子区磯子3-5-1

令和6年7月18日(木) 19時開始



最寄り駅 JR根岸線磯子駅

### 泉公会堂

泉区和泉中央北5-1-1

令和6年7月22日(月) 19時開始

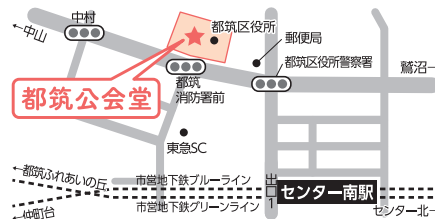


最寄り駅 相鉄いずみ野線いずみ中央駅

### 都筑公会堂

都筑区茅ヶ崎中央32-1

令和6年7月19日(金) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄センター南駅

### 青葉公会堂

青葉区市ケ尾町31-4

令和6年7月23日(火) 19時開始



最寄り駅 東急田園都市線市が尾駅

### 旭公会堂

旭区鶴ヶ峰1-4-12

令和6年7月20日(土) 14時開始



最寄り駅 相鉄本線鶴ヶ峰駅

### 関内ホール(小ホール)

中区住吉町4-42-1

令和6年7月24日(水) 19時開始



最寄り駅 市営地下鉄・JR根岸線関内駅

※駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※開場時間は開始時刻の30分前です。ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

### 手話通訳について

各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。



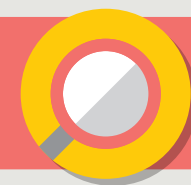
## 動画配信について

配信期間: 令和6年7月18日(木)から令和6年8月8日(木)まで

横浜市ホームページで都市計画市素案の説明動画を配信します。動画の内容は説明会と同じです。

横浜市 第8回線引き見直し

検索



# 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」の改定について

## 都市計画市素案の概要

### 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

#### ① 都市計画の目標

- ・目標年次を令和22年(2040年)とします。
- ・地域特性を活かした持続可能な市街地の形成を目指します。

#### ② 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

鉄道駅周辺及び徒歩圏域、高速道路インターチェンジ周辺、幹線道路沿道など、都市インフラの整備効果を最大限生かした計画的な土地利用や、業務・工業系施設、学術・研究系施設における再投資、機能強化などを促進します。また、市街化調整区域においては、市街化の抑制を基調とし、緑地の保全・活用・創出と都市農業の振興を基本とします。

#### ③ 主要な都市計画の決定の方針

都市の健全な発展を図るため、生活や生産などの都市活動の基盤として、住宅地、業務・商業地、工業地、道路、鉄道、上下水道、河川、公園、緑地などが適切に配置されたバランスのとれた都市形成を推進します。また、都市計画分野全般において、脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

- 〈構成〉
- ・土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
  - ・都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
  - ・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
  - ・自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

### 都市再開発の方針

人口動態や産業構造の変化、気候変動等に対応した持続可能な市街地を形成するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図るとともに、市街地の再開発を進めます。

- 1号市街地: 既成市街地を中心に、持続可能な市街地形成を図る都市構造の実現に向け、計画的な再開発が必要な市街地
- 規制誘導地区: 1号市街地のうち、規制・誘導を主体に整備・改善を図る地区
- 2号再開発促進地区: 1号市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

### 住宅市街地の開発整備の方針

横浜らしい多様な地域特性と多彩な市民力を生かして、誰もが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、次世代に残していきたいと思える価値ある住まいと住環境の形成を目指します。

- 重点地区: 一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域における相当規模の地区

### 防災街区整備方針

耐火性の高い建築物への建替え促進等の地震火災対策を効果的に進めるとともに、日常からの取組が災害時にも生きるまちづくりの視点も取り入れて、燃えにくく、住みやすいまちの実現を目指します。

- 防災再開発促進地区: 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区で、延焼危険性が高い地区
- 防災公共施設: 防災再開発促進地区内で、延焼遮断帯の早期形成に向けた整備が必要な都市計画道路





# 都市計画市素案の縦覧（閲覧） 及び都市計画公聴会等

## ① 都市計画市素案の縦覧（閲覧）

**縦覧（閲覧）期間** 令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（窓口の場合のみ土・日は除く）

**縦覧場所**

建築局都市計画課（受付時間：8時45分から17時15分まで）  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

**閲覧場所**

次の場所で都市計画市素案の写しを閲覧できます。

① **各区区政推進課**（中区を除く）（受付時間：8時45分から17時まで）

※線引き見直しに関する都市計画市素案については、  
変更がある区のみ当該区の図書を閲覧できます。

② **横浜市ホームページ**



## ② 公述申出の受付

縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

**受付期間**

令和6年7月25日（木）から令和6年8月8日（木）まで（持参の場合のみ土・日は除く）

**申出方法**

① **電子申請**

横浜市ホームページから電子申請ができます。

※受付最終日は17時15分までに申請手を完了させてください。

※メンテナンス時間中（不定期）は、ご利用になれません。

② **郵送又は持参**

「住所」「連絡先」「氏名」「案件名（「整開保等の改定（P3）」又は「線引き見直し（P4.5）」のどちらに関する意見であるかを明記してください。）」「意見の要旨」をご記入の上、期間内必着で建築局都市計画課へ郵送又は持参してください。

提出先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

※公述申出書の様式は自由です。参考様式を縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、  
横浜市ホームページでダウンロードできます。



## ③ 都市計画公聴会及び公述人選定抽選会

都市計画公聴会は、公述申出があった場合に開催します。

開催の有無は令和6年8月13日（火）以降、横浜市ホームページでご確認いただくか、都市計画課に電話でお問合せください。

① **都市計画公聴会開催日時及び会場**

日時：令和6年9月2日（月） 会場：横浜市開港記念会館 講堂

整開保等の改定に関する公聴会：14時開始 線引き見直しに関する公聴会：16時開始

「整開保等の改定」、「線引き見直し」それぞれの公述人は10名程度です。

② **公述人選定抽選会開催日時及び会場**

公述申出が10名以上の場合に開催します。

日時：令和6年8月22日（木）15時開始 会場：横浜市開港記念会館 1号会議室

●都市計画公聴会とは？

横浜市が作成した都市計画市素案について、住民が公開の下で意見陳述を行う場のことです。公聴会の傍聴は申込不要です。なお、公聴会で述べられた意見の要旨と意見に対する市の考え方は、後日横浜市ホームページで公表するとともに、横浜市都市計画審議会に参考資料として提出されます。

**お問合せ先**

●都市計画手続に関すること 建築局都市計画課（TEL：045-671-2657 FAX：045-550-4913）  
●整開保等の改定に関すること 都市整備局企画課（TEL：045-671-3749 FAX：045-664-4539）  
●線引き見直しに関すること 建築局都市計画課（TEL：045-671-2658 FAX：045-550-4913）